

重度訪問介護利用者の大学修学支援事業

目的 重度障がい者が修学するために必要な支援体制を大学が構築できるまでの間において、重度障がい者に対して、大学等への通学中及び大学等の敷地内における身体介護等を提供し、もって障がい者の社会参加を促進する。

事業内容 大学が、対象者の通学及び大学等の敷地内における身体介護等を提供するために必要となる費用に対し助成する。

対象学生 本市に居住する重度訪問介護対象者

対象大学 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校

予算 令和3年度当初予算要求額 2,431千円（一般財源609千円）
※国庫補助：国1/2、県1/4

雇用施策との連携による重度障がい者等就労支援特別事業

- 目 的 重度障がい者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策とが連携し、通勤支援や職場等における支援を実施する。
- 事業内容 企業が重度障がい者等を雇用するにあたり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても当該重度障がい者等の雇用継続に支障が残る場合や重度障がい者等が自営業者等として働く場合において、市町村が必要と認めたときに重度障がい者等の通勤や職場等における支援を行う。
- 対 象 者 本市に居住する重度訪問介護、同行援護、行動援護利用者のうち、通勤時や職場での支援が必要な者
- 事 業 者 指定重度訪問介護、指定同行援護、指定行動援護事業者
※対象者が利用する個別給付のサービスに対応するサービス事業者が支援する。
- 予 算 令和3年度当初予算要求額 13,000千円（一般財源 3,250千円）
※国庫補助：国1/2、県1/4